



今月のニュース

予防接種法が一部改正される

10月1日から次の予防接種が新たに定期接種となりました。

■水痘(水ぼうそう)

対象者には9月下旬に予防接種券を個別通知してまいります。

対象 生後12か月～3歳まで

接種費用 無料

接種回数 2回接種

※既に水痘にかかったことがあるかた・任意接種で規定の回数を接種しているかたは、接種の必要がありません。

【定期接種に伴う経過措置(平成26年度限り)】

3～5歳までのかたで、これまでに水痘にかかったことがなく、任意も含め水痘ワクチンを1回も接種したことがない場合は、定期接種として1回接種することができず。

■高齢者肺炎球菌(定期接種)

本人の意思で接種を希望する場合に受けることができます。

対象 次のいずれかに該当するかた(既に肺炎球菌予防接種を受けたことのあるかたを除く)

- 65・70・75・80・85・90・95歳・100歳以上

※平成26年度は次の生年月日のかたが対象

対象年齢	対象生年月日
65歳	昭和24年4月2日～25年4月1日生まれ
70歳	昭和19年4月2日～20年4月1日生まれ
75歳	昭和14年4月2日～15年4月1日生まれ
80歳	昭和9年4月2日～10年4月1日生まれ
85歳	昭和4年4月2日～5年4月1日生まれ
90歳	大正13年4月2日～14年4月1日生まれ
95歳	大正8年4月2日～9年4月1日生まれ
100歳以上	大正4年4月1日以前の生まれのかた

・接種時の年齢が60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する(身体障害者手帳1級程度)

接種費用 4,000円

なお、次のかたは無料です。

- ①生活保護世帯
- ②中国残留邦人等支援給付制度を受給している

※①の該当者は生活保護受給証を、②の該当者は本人確認証を接

種時に医療機関にご提示ください。

接種回数 生涯1回

申し込み 接種前に問い合わせ先へ

【深谷市行政措置高齢者肺炎球菌予防接種】

市民の接種機会の確保と費用助成を行うため、市独自の予防接種を実施します。

対象 65歳以上で定期接種対象者以外

※接種による健康被害が生じた場合の救済制度は、定期接種の場合とは異なります。接種費用、回数は定期接種と同じです。

申し込み 接種前に問い合わせ先へ

※後期高齢者医療保険で実施していた肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成は9月30日をもって終了しました。

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

本人の意思で接種を希望する場合に受けることができます。

対象 次のいずれかに該当するかた

- ・接種時の年齢が65歳以上
- ・接種時の年齢が60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能

またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する(身体障害者手帳1級程度)

接種期間 10月20日(月)～12月25日(木)

接種費用 1,000円

なお、次のかたは無料です。

- ①生活保護世帯
- ②中国残留邦人等支援給付制度を受給している

※①の該当者は生活保護受給証を、②の該当者は本人確認証を接種時に医療機関にご提示ください。

※平成26年度から市民税非課税世帯のかたも接種費用が掛かりません。

接種回数 1回

接種方法 市内医療機関で接種する場合には、直接、医療機関に予約してください。市外医療機関で接種する場合には、問い合わせ先または医療機関へお問い合わせください。

接種時に必要な物 保険証(ご住所と生年月日を確認できる物)

予防接種の予約が取りにくい場合があります

予防接種の種類が増えており、全ての予防接種で予約が取りにくい場合があります。まずは、かかりつけ医などに相談ください。

第9回ふかやシティハーフマラソン

●問い合わせ ふかやシティハーフマラソン実行委員会事務局(生涯学習課内・☎572-9581)

ハーフ・10kmは(公財)日本陸上競技連盟公認コース		
種目・定員	部門	スタート時間
ハーフ (21.0975km) 先着2,800人	日本陸連登録者男子(高校生以上)	午前9時50分
	日本陸連登録者女子(高校生以上)	
10km 先着1,200人	一般男子(高校生以上39歳以下)	午前9時15分
	一般女子(高校生以上39歳以下)	
5km 先着700人	一般男子(40歳以上59歳以下)	午前10時10分
	一般女子(40歳以上)	
3km	一般男子(60歳以上)	午前9時10分
	一般女子(60歳以上)	
2.4km	中学生男子・女子	午前8時40分～
	※県内在住者に限る	
1.6km	小学校4～6年生男子	午前9時
	小学校4～6年生女子	
	※県内在住者に限る	
	親子(小学校1～3年生と保護者)	
	※市内在住者に限る	

とき 平成27年2月22日(日)
(雨天決行)

ところ 仙元山公園

参加料 一般(ハーフ・10km) 3,500円、一般(5km) 3,000円、高校生 1,500円、中学生 1,000円、小学生 500円、親子(1組) 1,500円

※傷害保険料などを含む

申し込み 11月4日(火)～平成27年1月9日(金)までに、スポーツエントリー(☎0570-5500-846)「スポーツエントリー」で検索)へ

※詳しくは、大会パンフレット(市役所本庁舎・総合支所・教育庁舎・公民館・運動施設などで配布)または市ホームページをご覧ください。

企業・団体協賛を募集中

大会チラシなどへの広告掲載などを募集します。詳しくは、お問い合わせください。

国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所(☎522-5012) 熊谷市民生活課(☎583-2783) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-5496) 花園市民生活課(☎584-1121)

こんなときには届け出が必要ですよ

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全てのかたが加入しなければなりません。

届け出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

もし、届け出がなかった場合には、年金額が少なくなったり、受け取れない場合もありますので、必ず届け出をしましょう。

届け出が必要なとき

- 20歳になったとき(厚生年金や共済年金加入者を除く)
- 第1号被保険者となりませぬ。
- 厚生年金や共済年金加入者が退職したとき
- 第2号被保険者から第1号被保険者になります(第3号被保険者に該当する場合を除く)。

●第2号被保険者である配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金や共済年金を辞めたとき

●第3号被保険者から第1号被保険者になります。

■年金手帳または基礎年金番号届け出に必要な物

被保険者種別

- 第1号被保険者 自営業や農林漁業のかたとその配偶者、20歳以上の学生、フリーターなど
- 第2号被保険者 第3号被保険者に該当しないかた
- 第2号被保険者 会社や官公庁にお勤めのかた(厚生年金や共済年金に加入しているかた)
- 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者のかた